

東城支所

誰もが集える場所

おれんじカフェ・ええ塩梅 オカリナ演奏会



演奏を楽しむ参加者

9月27日、市役所東城支所1階ホールで、「おれんじカフェ・ええ塩梅」を開催し、約20人が参加しました。

おれんじカフェは、「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の人やその家族、地域住民、介護職員など、誰もが参加できる場所として、毎月1回開催しています。

認知症になっても安心して暮らせる地域を目指しており、認知症に関する情報交換や、悩み事を相談することができま。

今回は、フレイル（身体機能や認知機能の低下が見られる状態）予防の体操を行った後、東城地域で活動しているオカリナ演奏グループ「ブリランテ」による演奏会が行われました。参加者は、オカリナの優しい音色に癒やされ、楽しい時間を過ごしました。

興味のある人はぜひご参加ください。毎月の開催日は広報しよばらの「お知らせ」に掲載しています。（11月号は21ページ）

東城支所

絵本の魅力がいっぱいの展示会

絵本原画展「はたこうしろうの世界」



絵本の原画を鑑賞する来場者

10月16日〜30日、東城まちなか交流施設えびすで、第25回絵本原画展「はたこうしろうの世界」を開催しました。

本年度は、絵本作家やデザイナー、イラストレーターとして活躍する、はたこうしろうさんが手掛けた絵本作品「はじめてのオーケストラ」の原画23点を始め、はたさんが描いた絵本などを展示しました。

期間中は、多くの人が来場し、細部まで描かれた楽器の絵など、普段見ることのできない絵本の原画を通して、はたさんの世界を堪能していました。

来場者は「原画は色が鮮やかでとてもきれいだ。作品ごとに絵のタッチが異なっていて楽しかった」と話しました。

教育指導課

自分と仲間を信じ、たすきをつなぐ！

男子第63回・女子第41回庄原市中学校駅伝競走大会

10月8日、道後山高原クロカンパークで「男子第63回・女子第41回庄原市中学校駅伝競走大会」を開催しました。

この大会は、中学生に広くスポーツの機会を与え、競技力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を目的に毎年開催されており、上位のチームは中国大会に出場します。

当日は、市内中学校から男子11チーム、女子9チームの合計141人が出場し、男子は6区間18.0キロ、女子は5区間13.5キロのコースを駆け抜けました。

選手は「大会に向け、毎日練習を積み重ねてきた。苦しかった練習を原動力に、自分と仲間を信じて頑張った」「力を出し切ったすきをつなぐ！という思いでレースに臨んだ」とすがすがしい表情で話しました。

大会の結果、男女とも第1位が庄原中学校（A）、第2位が口和中学校となり、11月13日、東広島市で開催される「中国中学校駅伝競走大会」に出場します。



選手が一斉にスタートを切った



仲間へたすきをつなぐ

安心・安全な毎日のために

改正道路交通法が施行されました

令和3年6月、千葉県八街市で発生した、飲酒運転による死傷事故を踏まえ、10月1日、改正道路交通法が施行されました。これにより安全管理者に関する規定が整備され、安全管理業務の充実および強化が図られました。

安全運転管理者制度とは

道路交通法の遵守や交通事故の防止を目的に、一定の台数（普通自動車の場合5台）以上の家用自動車を使用する事業者は、安全管理者を選任させる制度です。

安全運転管理者の選任義務違反に対する罰則の引き上げ

安全管理者を選任しなかった者に科される罰則が、5万円以下の罰金から、50万円以下の罰金に引き上げられました。

運転前後のアルコール検知器を活用した酒気帯びの有無の確認

10月1日から、安全管理者を選任した事業所で、アルコール検知器の使用義務化を予定していましたが、アルコール検知器の不足に伴い、当分の間は延期となりました。

庄原警察署 ☎0824・72・0110

しかし、飲酒運転を防ぐため、既にアルコール検知器を購入した事業所は、運転しようとする運転者および運転を終了した運転者の酒気帯び確認にご協力をお願いします。

高齢運転者の免許更新制度が変更されます

75歳以上の高齢運転者で、一定の交通違反歴がある人は「運転技能検査」を受ける必要があります。

▼対象は、更新期間の満了日が11月13日以後の人です。

▼運転技能検査の受験が必要な人は更新期間が満了する日の直前の誕生日から160日前を基準に、過去3年以内に交通違反歴がある人です。

▼運転技能検査の他、「認知機能検査」「高齢者講習（2時間）」を受ける必要があります。

▼運転技能検査は、指定自動車教習所などで受験します。成績が70%未満（二種免許は80%未満）で不合格となり、普通自動車対応免許の更新ができません。

▼運転技能検査に不合格となっても更新期間が満了するまで、繰り返し受検できます。また、不合格であっても普通自動車対応免許以外（原付免許など）は更新可能です。

高齢者福祉課

誰もが安心して住み続けられる地域を目指して

一人暮らし高齢者を巡回相談員が訪問

市が委嘱した「ひとり暮らし高齢者等巡回相談員」が、自宅で一人暮らしをしている75歳以上の高齢者などを、週に1回程度訪問しています。

これは、高齢者を定期的に訪問することで、安否確認や困りごとの相談に応じ、高齢者の安心につながる取り組みです。

相談員は、市内で161人（庄原60人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人）が委嘱されており、必要に応じて地域包括支援センターや民生委員、自治振興区など、支援が得られる関係機関に相談内容を取り次ぎます。

特に最近では新型コロナウイルスの感染を懸念し、引きこもりがちな高齢者も多い状況です。感染防止対策を行った上で相談員が訪問することで、高齢者にとっても良い刺激になっているようです。

一人暮らしの高齢者からは「毎週顔を見に来てくれるのを楽しみにしている」と喜びの声が届いています。また相談員も



高齢者宅を訪問する巡回相談員（写真右）

「訪問した高齢者の喜ぶ顔を見ると頑張ろうという気持ちになる」と活動に意欲を持って取り組んでいます。

相談員は、就任当初に高齢者宅を訪問する際の注意事項について研修し、その後は「防犯や緊急時の対応」「高齢者の食事」「災害時の行動」など、各地域でテーマを決め、高齢者の困りごとへの対応について学ぶ機会を作っています。

市は、今後も相談員と協力し、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、取り組みを行っていきます。